

横浜市自動車駐車場事業費会計の会計運営計画（素案）について

1 会計運営計画

(1) 策定の背景と位置付け

特別会計の会計運営計画は、国の要請を踏まえるとともに、「横浜市中期計画」の目標達成のための取組として、各会計が計画的かつ効率的な事業運営を行い、さらなる健全化の推進に寄与するように、令和2年度に策定されたものです。

現行計画の期間は令和5年度までであるため、「財政ビジョン」や「横浜市中期計画」を踏まえ、次期計画を策定します。

(2) 計画期間

令和6年度から令和9年度までの4か年とします。

(3) 自動車駐車場事業費会計

無秩序な路上駐車による交通渋滞や交通事故の防止を目的として、道路・公園の地下空間を活用して道路附属物自動車駐車場（以下「駐車場」という。）を都心部の6箇所に整備し、運営しています。

自動車駐車場事業費会計は、駐車場に関する収入と支出を一般会計と区別して明確化するため、駐車場が開業した平成9年度に設置しました。

2 現行計画の振り返りの概要

(1) 事業目標に対する達成度

駐車場の設置目的である「交通渋滞や交通事故の防止」を図るため、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用したサービス向上による利用促進の取組を進めてきました。

令和2年度に指定管理者制度を導入した後、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に利用台数が減少しましたが、令和3年度以降は制度導入前より利用台数が増加しており、目標を概ね達成したものと評価しました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用台数	316,772 台	293,966 台	337,476 台	362,650 台

指定管理者制度導入

(2) 4年間の収支状況

新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、概ね計画どおりの歳入を確保しました。

また、歳出についても、個別保全計画に基づき、消防設備の補修等を実施しました。

(3) 課題

開業から20年以上が経過しており、施設の老朽化に伴い修繕工事費が増加しています。

また、今後想定される大規模修繕への対応が課題となっています。

(4) 課題に対する次期計画での対応の方向性

指定管理者による運営の収支状況を踏まえ、効率的で持続可能な運営体制など、駐車場のあり方について検討することとしています。

3 次期会計運営計画（素案）の概要

(1) 基本方針・事業目標

設置目的である「交通渋滞や交通事故の防止」を図るため、指定管理者制度により民間のノウハウを活用し、周辺駐車場との利用料金の均衡に配慮しながら、サービス向上と経営改善を進めます。

また、今後想定される大規模修繕に向けて、より効率的で持続可能な運営体制など、駐車場のあり方について検討していきます。

(2) 会計運営の取組

ア 会計運営の考え方

(ア) 指定管理者による運営の継続

現在の指定期間は令和7年3月に終了しますが、以降も指定管理者制度を継続します。

指定管理者は、駐車料金を収受し、運営を行うとともに、収入の一部を市に納付します。

(イ) 駐車設備の修繕

主要な駐車設備の点検・修繕等の維持管理は、指定管理者からの納付金及び一般会計繰入金等を財源として実施します。

(ウ) 市債の償還

駐車場建設時の市債については、一般会計からの繰入金で償還します。

なお、市債の償還は令和9年度で完了する予定です。

イ 収支計画

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	226	437	180	444
指定管理者納付金ほか	111	111	111	111
一般会計繰入金	115	326	69	333
(うち運営費)	(60)	(40)	(40)	(19)
歳出	254	437	180	444
保守点検費	92	92	92	92
修繕工事費	85	37	37	36
公債費	55	286	29	314
その他	22	22	22	2
前年度繰越金	38	10	10	10
実質収支	10	10	10	10

4 今後の策定スケジュール

令和6年4月 原案報告（最終常任委員会）

5月 計画策定・公表

横浜市自動車駐車場事業費会計 会計運営計画振り返り

団 体 名	:	横浜市
事 業 名	:	横浜市自動車駐車場事業費会計
策 定 日	:	令和 2 年
計 画 期 間	:	令和 2 年度 ~ 令和 5 年度

1. 事業目標に対する達成度

都心部の無秩序な路上駐車による交通渋滞や交通事故の防止を目的に、道路・公園の地下空間を活用した地下駐車場を6箇所整備し運営しています。

令和2年度に指定管理者制度を導入した後、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に利用台数が減少しましたが、令和3年度以降は指定管理者制度導入前より利用台数が増加しており、目標は概ね達成しています。

利用台数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	316,772台	293,966台	337,476台	362,650台

2. 今後の方向性

駐車場設備等の経年劣化による修繕費が増加しており、一般会計からの繰入金等で対応しています。

指定管理者による運営の収支状況を踏まえて、最適な運営体制や駐車場のあり方について検討を行い、次期会期運営計画に反映していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)【決算ベース】

(単位:百万円)

区 分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳 入 (A)	入 (A)	468	483	447	-
	指定管理者納付金ほか	105	113	121	-
	一般会計繰入金	363	370	326	-
歳 出 (B)	出 (B)	460	482	423	-
	整備保守点検費	81	82	82	-
	設備修繕工事費	49	70	86	-
	公 債 費	329	329	240	-
	そ の 他	1	1	15	-
前年度からの繰越金 (C)		49	57	58	-
前年度繰上充用金 (D)		0	0	0	-
形 式 収 支 (A - B + C - D = E)		57	58	82	-
翌年度へ繰り越すべき財源 (F)		0	0	31	-
実 質 収 支 (E - F)		57	58	51	-

※令和5年度は精査中

4. 投資・財政計画(収支計画)についての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

計画期間中における投資は行っていません。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

- 指定管理者から横浜市への納付金の増加につなげるため、利用料金の改定を指定管理者制度導入後、令和3年4月、8月、令和5年4月に変更しました。引き続き、利用状況や周辺駐車場の料金等を鑑み料金改定を検討していきます。
- 市債について、令和9年度までに償還する計画通り進めています。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 設備等の保守点検を適切に実施しています。
- 設備の修繕は、令和4年に策定した「道路附属物地下駐車場個別保全計画」に基づき計画的に実施しています。

5. 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- 新規整備の予定はありません。
- 今後、想定される大規模修繕や大規模更新への対応について、指定管理者による運営の収支状況を見ながら、最適な運営体制や駐車場のあり方について検討していきます。
- 引き続き交付金取得などの財源確保に努めます。

横浜市自動車駐車場事業費会計 会計運営計画(素案)

団 体 名	横浜市
事 業 名	横浜市自動車駐車場事業費会計
策 定 日	令和 6 年 月
計 画 期 間	令和 6 年度 ~ 令和 9 年度

※1 本計画は、総務省が公営企業に策定を求めている「経営戦略」として位置づけます。
 ※2 本計画は、市政全般の基本計画である「横浜市中期4か年計画」と同様に4か年を計画期間とします。

1. 事業概要

(1) 事業形態等

地方公営企業法の法適・非適の区分	非適用	事業開始年度	平成9年度
事業の種類	市営地下駐車場の管理運営	施設名	ポートサイド地下駐車場ほか5か所
職員数	0人		
事業の内容	都心部の路上駐車対策として6か所の自動車駐車場(計1,177台)を整備・運営		
年間利用状況	利用台数 293,966台 利用料金 3億5,038万円 市納付金 7,385万円	利用台数 337,476台 利用料金 4億4,000万円 市納付金 1億2,790万円	利用台数 362,650台 利用料金 4億4,176万円 市納付金 9,606万円
収益的収支比率 ※1	R2 36.1 %	R3 37.9 %	R4 57.0 %
経費回収率 ※2	R2 21.6 %	R3 24.9 %	R4 27.0 %
民間活用の状況	令和2年度から指定管理者制度へ移行		

※1 $\left(\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right)$ ※2 $\left(\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right)$

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	駐車場名	ポートサイド地下駐車場	伊勢佐木長者町地下駐車場	日本大通り地下駐車場	
	一般料金	300円(315円)／30分	200円(400円)／30分	300円(600円)／30分	
	定期料金	26,100円(34,500円)	28,600円(34,500円)	34,500円(34,500円)	
	駐車場名	馬車道地下駐車場	福富町西公園地下駐車場	山下町地下駐車場	
	一般料金	300円(350円)／30分	200円(310円)／30分	300円(500円)／30分	
	定期料金	33,000円(34,500円)	29,200円(34,500円)	34,500円(34,500円)	
	二輪車	50円(50円)／30分	—	50円(50円)／30分	
	上の表の料金は、令和5年11月1日時点の料金です。 ()内は条例で定める上限料金です。 料金については、指定管理者が条例で定める料金内で設定しています。				

(3) 施設を取り巻く環境等

・令和2年度に指定管理者制度を導入した後、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に利用台数が減少しましたが、令和3年度以降は指定管理者制度導入前より利用台数が増加しています。
 ・施設の老朽化に伴い修繕工事費が増加しており、令和2年度から一般会計繰入金で対応しています。

2. 経営の基本方針

・利用料金は周辺駐車場との均衡に配慮しながら、指定管理者制度により民間のノウハウを活用し、サービス向上と経営改善を進めます。

3. 事業目標及び目標達成に向けた取組

・民間のノウハウを活用して、サービス向上による利用促進及び設置目的である「交通渋滞や交通事故の防止」を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別添のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・計画期間中における投資の予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

・一般会計からの繰入により、令和9年度までに市債を償還します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・駐車設備の保守点検を適切に実施し、小破修繕を重ねることで、費用を縮減します。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

・新規整備の予定はありません。
・今後、想定される大規模修繕に向けて、効率的で持続可能な駐車場のあり方について検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

・指定管理者からの納付金の上積みや交付金等の財源の確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

・保守費の更なる削減について検討します。

5. 事後検証、更新等に関する事項

事後検証、更新等に関する事項	指定管理者による運営の収支状況を踏まえて、効率的で持続可能な駐車場のあり方について検討を行います。
----------------	---

